

神戸市在留華僑の生態

牧 正 英
張 光 夫

人口と職業

I

粘り強い勤儉力行と第三次産業を主範囲とする商業的才能によって、自力でその移住地域に強固な生活基盤を築き上げている華僑の存在と活動は、程度の差はあれ、ひろく認識されている。とくに、人口、経済力において当該国内で無視しえない比重を占めている東南アジア諸国の華僑の動向は、国際政治の将来を規定する重要な要因として注目されている。その点で、東南アジア華僑にかんしては学問的関心も高く、社会学的研究としては Skinner, や Kaye のものを最近の有力なそれとしてあげることができる。また racial minority group という視点からするアメリカ在住華僑を対象とした研究はかなりの数にのぼっている。しかし、在日華僑の経済的、社会的実態についての研究は、戦前、とくに戦後においてきわめて乏しい状態である。数少ない業績中もっともすぐれた労作としては内田直作「日本華僑社会の研究」(1949)をあげることができる。いま一つより新しいものとして呉主恵「華僑本質の分析」(1961)を逸することはできないが、華僑の一般的特質の分析が中心となり、在日華僑の生活には立ち入っていない。戦後経済の回復と成長、それにもなう広範な社会、文化的変動を経過した日本に在住し、内戦と革命の激動を経て本土に成立した中華人民共和国政府と日本が放棄した台湾に依拠する国民政府と持久的対立を続けている本国状況に切実に規定されつつある在日華僑の生活は、戦前あるいは終戦直後のそれに比較して相当

な変貌をとげていると推察される。数年来、横浜4大学華僑研究調査会が行なっている「戦後本邦華僑の実態に関する調査研究」(すでにその一部は刊行されている)は、その意味で現実段階に立った本格的究明としてその完成が期待されている。以下にかかげる資料と報告は、この調査研究を地域的に補う意味で、横浜、東京と並んで在日華僑の有力な活動中心地域となっている神戸市についてわれわれが試みた作業の一部である。

基礎的な人口統計資料は、各戸単位の登録原表が整えられていないため、兵庫県庁に保管されている外人登録個表にもとづいて構成するという手続きをとった。なお、作業の範囲が実質的には生田区——後に示すように在神華僑の6,70%がこの地区に集中している——に限定されていることをここでお断わりしておきたい。

II

1. 人口と居住地域の概観

在日外国人総数67万4,000人中、在日華僑は4万4,000人6.5%で、朝鮮人60万7,000人90.1%と大きなひらきをもちながら第2位を占めている。(第3位米国人は1万人1.5%)。(法務省在留外国人統計1959年)。

在日華僑の都道府県別人口分布は、第1位の東京都以下、兵庫県、大阪府、神奈川県、の順に多く、この4都府県に総人口の74%3万3,000人が集中しており、第2位兵庫県には総人口中の19%が居住している(第1表)。

兵庫県在留華僑は、そのうち90%近くが神戸市内に居住している。——1959年1月現在87.2%7,312人、1963年1月現在87%7,768人。(法務統

第1表 在日華僑都道府県別分布状況(人)

東京	13.294	京都	1.157
兵庫	8.385	長崎	996
大阪	6.037	愛知	663
神奈川	5.299	千葉	536
福岡	1.222	熊本	515

注、上位10都府県のみ、総数 44.600 人資料、法務省在留外人統計1959年

第2表 在神華僑年度別人口数(人)

1949	3.912	1956	7.369
1950	4.133	1957	7.487
1951	4.234	1958	7.442
1952	7.513	1959	7.479
1953	7.519	1960	7.593
1954	7.458	1961	7.680
1955	7.349	1962	7.793

注、いずれも12月現在資料、法務統計月報

計月報より) 神戸市在留華僑の最近10数年間に於ける人口動態は第2表のごとくであり、1955年前後から年間1%程度の安定した微増傾向をたどっている。これら人口数の変動は、いうまでもなく出生・死亡による自然的変動以外に、日本国内における他地域への、または他地域からの転出入と、日本国外への、または国外からの出入国による社会的変動をふくんでいる。華僑が往来する国外地域は台湾、香港、シンガポール、などに集中し、日本と外交関係をもたない中国本土との往来は、二三年に一回不定期に許可される団体による探親(帰郷)をのぞいて、ほとんど行なわれていない。現在、日本での長期在留を目的とする入国は、日本側、移出国側双方の政治的理由によって一般的にきびしい制限が課せられている。在神華僑人口の変動を自然的要因と社会的要因の区分にもとづいて把握することは、登録事項の分類がきわめて

第3表 中国人出入国者数(神戸港・伊丹空港経由)

	1957	1958	1959	1960	1961	1962
出 国	707	1.469	828	1123	2001	2077
入 国	372	497	657	1151	2271	2499

注、短期(60日)滞在者、通過旅行者をふくむ資料、法務省出入国管理庁神戸事務所調べ

困難なため行なえなかったが、参考として最近数年間に神戸港、伊丹空港を経由した中国人出入国者数をかかげておく。(第3表)

2. 生田区における人口と職業の実態

神戸市8区の中で生田区にもっとも多く1963年9月現在61,5%4,783人の華僑が居住している(第4表)。生田区は、突堤の櫛比する神戸港をかかえ、国鉄主要駅(三宮)、私鉄ターミナル(阪急三宮、阪神元町)を擁する交通中枢であるとともに、海岸通から栄町一帯のビジネス・センター、三宮・元町附近の商店街、娯楽センター、山手の住宅街などの地域と、県庁、市役所その他の行政機関を有する神戸市の商業的、社会的、行政的中心地である。在神華僑の生活中心圏がこの生田区にあるゆえんは、その職業活動の大半が貿易、小売、サービス部門で営まれていることから説明しうるが、同時に、明治初年の外人居留地や雑居地・南京街以来の歴史的縁由がその背後にある点を見落してはならない。

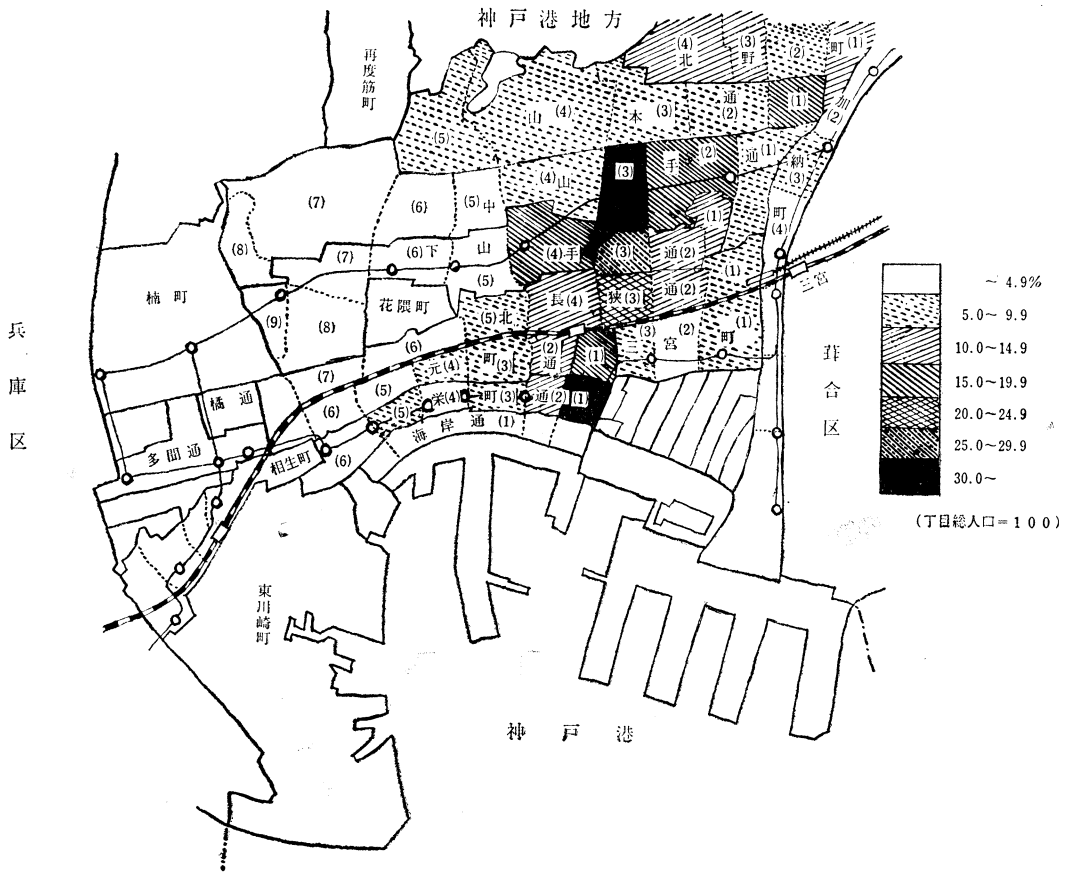
第4表 在神華僑区別人口数(人)

生 田	4,783	長 田	364
葺 合	844	東 灘	193
灘	823	須 磨	111
兵 庫	587	垂 水	72

注、1963年9月現在資料、兵庫県外務課統計による

地区別人口 生田区に居住する華僑の町・通、丁目別の人口分布は第5表のごとくである。すなわち神戸市各区中、華僑人口が集中している生田区の中でも、中山手通、下山手通、北長狭通、山本通、北野町にさらに集約的な集中化が見られること——これら互いに隣接した4通1町を合して区内総人口の80.2%、また横断的に観察して、これらの通、町の1丁目から3、4丁目にかけて特に集中度が高いこと——これらの通、町は山手から国鉄高架線附近にわたって帯状に重なっている——ことが指摘される。いいかえれば、区内東半部の阪急三宮駅から国鉄元町駅に至る東西の巾を基線として山手に北上する地域がそれであり、これに国鉄線以南の元町、栄町東部を加えた地域が

第1図 生田区華僑人口分布



一つの人口集中圏を形成している。より、その核に当たる部分が中山手通，下山手通2丁目すなわちトーア・ロード附近一帯である（第1図参照）。第6表は人口分布を世帯分布に組み直したもので総世帯数は1125世帯，丁目別に見ると当然のことながらほぼ第5表に対応した集中傾向をみせている。

年齢別人口 5年毎に区分した男女年齢別人口分布は第7表のごとくであり，第2図はそれを図表化したものである。第2図によって示されているように，男女比が正常な均衡を失っていること——男子100に対し女子86%，20才から34才までの年齢層の割合が比較的low率であること，それと対照的に終戦後数年間に出生した10才から14才の年齢層は大巾に増加しているが，それ以後のより若い年齢層（0才～9才）には減少傾向が見出されること，などがうかがえる。

出身省別人口 在留華僑が本国のいかなる地域とつながりをもっているかを出身省別というかたちで見た結果が第8表である。第2次大戦終了後，中国籍を回復し新華僑となった台湾省出身者が42.2%の多数を占めており，広東，福建の華南二省出身者がこれに次いでいる。この点に関連しては，来日の年代，出身地との往来，交流の程度，同省出身者間の結合，協力関係などがほり下げられるべき問題として残されている。

世帯構成 区内の華僑全世帯を構成人数別に分類したものが第9表である。この場合の「世帯」とは，同一住居内の世帯主とその近親者（直系親，傍系親）を意味しており，世帯概念の一つの重要な要素である家計共同という側面はふくまれていない。また住み込み使用人等の非血縁者もふくまれていない。えられた結果を逡巡した場合，世帯構成人数の分布が不正規である——一人世帯がきわめて多く，また過大世帯10人～20人が見受

第5表 生田区・町丁目別人口

	1 丁目			2 丁目			3 丁目			4 丁目		
	人	%①	%②	人	%①	%②	人	%①	%②	人	%①	%②
北野町	37	0.8	12.5	61	1.4	8.8	98	2.2	10.2	171	3.8	14.8
山本通	108	2.4	16.1	84	1.9	9.5	194	4.3	8.7	154	3.4	5.0
中山手通	203	4.5	7.4	302	6.7	15.0	525	11.7	33.9	178	4.0	9.5
下山手通	33	0.7	10.3	89	2.0	14.7	300	6.7	29.4	200	4.4	16.1
加納町	3	0.1	1.1	38	0.8	3.5	68	1.5	6.4	42	0.9	4.4
北長狭通	75	1.7	6.9	101	2.2	11.9	279	6.2	24.3	134	3.0	10.7
三宮町	78	1.7	5.0	20	0.4	1.9	34	0.8	5.0			
元町通	111	2.5	15.3	88	2.0	10.2	82	1.8	5.9	38	0.8	5.5
栄町通	72	1.6	32.0	36	0.8	11.2	11	0.2	6.4	6	0.1	7.1
海岸通	1	0.0	0.8	14	0.3	4.1						
楠橋通	10	0.2	0.4				10	0.2	4.5			
多聞通	1	0.0	0.5							3	0.1	0.6
相生町				16	0.4	2.4	7	0.2	1.3	4	0.1	0.4
東川崎町												
江戸町	1	0.0	1.8									
再度筋町												
神戸港地方												

第6表 生田区町・通丁目別世帯数

	1 丁目			2 丁目			3 丁目			4 丁目		
	世帯	%①	%②	世帯	%①	%②	世帯	%①	%②	世帯	%①	%②
北野町	7	0.6	8.4	15	1.3	7.4	21	1.9	7.9	36	3.2	12.5
山本通	25	2.2	12.8	22	2.0	7.2	48	4.3	8.9	44	3.9	5.7
中山手通	37	3.3	4.8	73	6.5	13.5	128	11.4	28.1	52	4.6	10.3
下山手通	7	0.6	7.3	18	1.6	10.9	74	6.6	25.7	46	4.1	16.7
加納町	2	0.2	3.7	12	1.1	3.6	20	1.8	7.1	11	1.0	3.9
北長狭通	18	1.6	9.5	23	2.0	11.2	65	5.8	20.7	34	3.0	10.8
三宮町	19	1.7	6.0	7	0.6	3.2	12	1.1	8.7			
元町通	27	2.4	17.2	30	2.7	16.8	19	1.7	6.1	7	0.6	4.4
栄町通	13	1.2	26.5	13	1.2	15.9	4	0.4	10.0	1	0.1	3.9
海岸通	1	0.1	2.8	5	0.4	4.6				2	0.2	5.4
楠橋通	4	0.4	0.7									
多聞通	1	0.1	1.9				1	0.1	1.8			
相生町				4	0.4	2.3	3	0.3	2.2	1	0.1	0.7
東川崎町										3	0.3	1.0
江戸町	1	0.1	7.7									
再度筋町												
神戸港地方												

注、%①は生田区居住華僑総人口に対する比率、%②は各丁目住民総人口に対する比率

1年以内の短期在留資格者をふくまず

資料、兵庫県総務部外事課外国人登録係保管、外国人登録個表より作成。

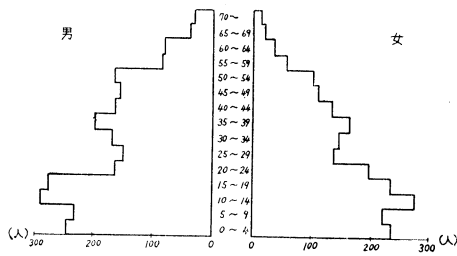
1963年1月現在

5 丁目			6 丁目			7 丁目			8 丁目			9 丁目			小 計		
人	%①	%②	人	%①	%②	人	%①	%②	人	%①	%②	人	%①	%②	人	%①	%②
															367	8.1	11.8
52	1.2	5.4													592	13.1	7.5
5	0.1	4.0	34	0.8	4.0	85	1.9	1.9	5	0.1	0.3				1337	29.6	8.7
2	0.0	0.5	18	0.4	3.2	1	0.0	0.1	16	0.4	0.5	4	0.1	0.1	663	14.7	6.8
8	0.2	2.0													159	3.5	4.1
40	0.9	5.3	25	0.6	2.1	2	0.0	0.2	5	0.1	0.5				661	14.7	7.9
															132	2.9	4.0
15	0.3	1.7	3	0.1	0.3	1	0.0	0.2							338	7.5	5.5
															125	2.8	10.5
															15	0.3	1.9
8	0.2	1.2				4	0.1	0.3	4	0.1	0.8				26	0.6	0.4
															11	0.2	1.0
															3	0.1	0.1
4	0.1	0.3				8	0.2	0.5							31	0.7	0.8
															8	0.2	0.2
															1	0.0	1.8
															25	0.6	1.7
															19	0.4	3.7
															総 計	4513	100

1963年1月現在

5 丁目			6 丁目			7 丁目			8 丁目			9 丁目			小 計		
世帯	%①	%②	世帯	%①	%②	世帯	%①	%②	世帯	%①	%②	世帯	%①	%②	世帯	%①	%②
															79	7.0	9.4
12	1.1	4.7													151	13.4	7.3
1	0.1	2.8	9	0.8	4.7	24	2.1	2.0	1	0.1	0.2				325	28.9	7.9
2	0.2	2.0	6	0.5	3.5	1	0.1	0.3	5	0.4	0.6	2	0.2	0.5	161	14.3	6.0
2	0.2	2.7													46	4.1	4.4
11	1.0	5.7	5	0.4	1.5	1	0.1	0.4	2	0.2	0.8				159	14.1	7.7
															38	3.4	5.6
4	0.4	2.0	3	0.3	8.8	1	0.1	0.9							91	8.1	6.3
															31	2.8	10.1
															8	0.7	3.5
2	0.2	1.3				1	0.1	0.3	1	0.1	0.9				8	0.7	0.5
															2	0.2	0.6
															1	0.1	0.2
2	0.2	0.6				3	0.3	0.8							12	1.1	1.3
															3	0.3	0.3
															1	0.1	7.7
															7	0.6	1.9
															3	0.3	2.4
															総 計	1126	100

第2図 年齢別人口構成 1963年1月現在



第7表 年齢別人口 1963年1月現在

区 分 (歳)	男 (人)	女 (人)
70 ~	31	15
65 ~ 69	37	20
60 ~ 64	80	35
55 ~ 59	82	59
50 ~ 54	167	102
45 ~ 49	158	112
40 ~ 44	167	135
35 ~ 39	199	165
30 ~ 34	171	146
25 ~ 29	147	139
20 ~ 24	162	198
15 ~ 19	278	233
10 ~ 14	287	274
5 ~ 9	231	220
0 ~ 4	242	231
	2429	2084

第8表 出身省別人口

	人	%		人	%
台湾省	1.902	42.2	安徽省	16	0.4
広東省	1.546	34.3	河北省	11	0.2
福建省	315	7.0	湖北省	8	0.2
江蘇省	287	6.4	遼寧省	2	0.04
山東省	224	5.0	山西省	1	0.02
浙江省	201	4.5		4.513	100%

第9表 世帯人員数分布

世帯人員	世 帯 数	世帯人員	世 帯 数
1人	251	10人	18
2人	140	11人	8
3人	129	12人	7
4人	167	13人	2
5人	135	14人	2
6人	106	15人	1
7人	77	18人	1
8人	66	20人	1
9人	17		1126

第10表 職業別構成

専門技術職	教 員	37	23
	医 師		8
	その他専門職		6
管 理 職		8	
事務従事者 (貿易関係 をのぞく)		66	
貿易従事者		273	
食品販売		40	
	パン・菓子		18
	海産物		16
	果 物		2
	その他食品		4
衣料品販売		109	
	洋服(仕立職を) ふくむ)		65
	服 地		17
	洋品雑貨		27
文化品販売		12	
	薬品, 電気製 品, 楽器, 貴 金属その他		
販 売 員		26	
不動産仲介		5	
飲食関係		222	
	中華料理 (料理人)		165 (45)
	その他飲食 食堂, 喫茶, バー, キャバ レー		57
遊 技 場		20	
理 髪 職		7	
クリーニング職		2	
旅 館 主		11	
家 政 婦		14	
その他サービス		6	
有職者総数		905	

けられる、平均世帯人員数 4.05人は、日本の都市家族のそれ 4.64人をやや下まわっているといった特徴を指摘することができる。

職業別構成 第10表によって示されているように、区内在住華僑が従事している職業分野には、かなりはっきりした特徴がある。まず貿易従事者が全体の約 $\frac{1}{3}$ (30.1%) にのぼり、それと並んで各種サービス業従事者がやはり約 $\frac{1}{3}$ (31.1%) を占めている。サービス業従事者中では飲食業関係者が多く(24.5%) その中では中華料理の店主、料理人が大半を占めている。それに比べて、三刀業中の一つである理髪業はきわめて数少ない。また、上記二大分野に次いで食品、衣料品種の販売関係者が相当な割合を占めていること、教育職を主とする専門技術職業従事者 4.1%という数字を示していることなどが注目に値する。(張)

民習と信仰

此のレポートは神戸在留華僑の人々との面接及び対談形式によって得られたものである。即ち此のレポートの中心点は神戸在留華僑の人々がとりおこなっている婚姻、葬儀、信仰がどの程度まで日本の婚姻、葬儀、信仰のしきたりと関係し、またその影響を受けているかについて調べたものである。ただこれらはいずれも先の形式によったため完全なるものとはなっていない。この点についての補充は今後の統計的調査によって裏づけるものである。

1. 婚姻、葬儀、信仰の形式について

神戸在留華僑間の婚姻及び葬儀の形式は大体において戦前より永く在留している人々と戦後神戸に在住するようになった人々とのそれがことなっているという点で二つの流れにまとめることが出来る。即ち戦前より永く在留している華僑間ではその形式が日本でとりおこなっている形式といちじるしく類似しているということである。これに反して戦後神戸に在住するようになった華僑間では本国の形式(各省によって多少の相違があるが)に準じているときく。けれども二つの華僑間においてさえ、たしかにその形式の相違こそみ

うけられるが、古くから華僑社会全体のもつ神、仏、鬼(妖精)、祖先を中心とした信仰対象の混淆性と変通性とを内容とした諸点については依然として変っていないのである。しかしながら在留華僑間において先にものべた如く二つの流れによって多少の形式の相違があることを認めねばならない。そこで次に具体的な事柄から進めていこう。

2. 火葬について

最初に葬儀の一つの形式としてとりあげられる**火葬**の例から始めよう。古来、華僑社会でとり扱われて来たものは大体において**土葬**を中心とした**風葬**(山の頂上などに死者を置き自然に骨になるまで待ってその後お骨を引きとりにいく方法)や**水葬**(カン桶に死者を入れ、水の中につけておく方法、特に上海あたりの貧者の家庭が行うもの)の形式である。それが在留華僑間では戦前の人々のやる方法は大体**火葬**である。それも日本式の火葬のやり方と類似している。これに反して戦後在留華僑間の人々のやり方は多少の各省別の相違こそあれ共通的に**土葬**をやりほとんどは**風葬**、**水葬**をやらないそうである。この二つの形式の相違は同じ在留華僑間でも明白な特色としてみられるがその原因としては**伝統的**、**経済的**、**衛生的**、**環境的要因**の作用が強くその裏面に働いていることが考えられる。ただ此の場合の相違として

※戦前より在留せる華僑間の葬儀の一形式＝火葬＝環境的要因の作用という考え方が打ち出されると共に ※戦後より在留せる華僑の葬儀の一形式＝土葬＝伝統的要因の作用という風に考えられる。そこで更にかう云った内容を具体的に見るためにもう一つの火葬に関連せる形式をみてみよう。戦前より在留せる華僑間においては火葬の際、約1週間の期間をおいてから火葬をするといわれる。これは日本の場合と比較するに、日本の場合大体において一日ぐらいであるが彼等は1週間という期間をとる。この1週間は彼等にとって非常に大切であってこの間にいるんな死者に対するおとむらいをする。例えば福建省の出身の間では、まる一日死者に対するお経をよんだりする。このことはただ単におとむらいするためのものでない事に注意せねばならぬ。即ち華僑社会で

は古来から年令の高い人ほど死者を永くおく習慣があることと、年長者に対する**畏敬の念**が非常に高いことに依存する。だからもし年令的に若い人が死んだ場合、たとえ1週間の期間がとってあっても、すぐに火葬にふすとされている。この年長者に対する畏敬の念はただこの場合だけに限らない、すべての婚姻、信仰につながるものである。これが次にかかげる**家族主義と婚姻観念**の例によって更に説明することが出来る。そこでその前にいままでの説明を簡単にまとめてみると、

(年長者のみ) $\left\{ \begin{array}{l} \text{戦前より在留せる華僑} \\ \text{間の葬儀の一形式=火葬} \\ \text{葬=環境的要因の支配} \end{array} \right\} = 1 \text{ 週間後火葬す}$

$\left\{ \begin{array}{l} \text{戦後より在留せる華僑} \\ \text{間の葬儀の一形式=土葬} \\ \text{葬=伝統的要因の支配} \end{array} \right\} = 1 \text{ 週間後火葬す}$

と、なり年長者の1週間後火葬と、若い人は1日後火葬という点が二つの流れの共通点となっている。

3. 家族主義と婚姻観念について

さてそこで家族主義についてはその1つの大きな特徴として古来、本国の**大家族主義**の制度との関係があげられる。

最初に**大家族主義**¹⁾と**婚姻観念**のかかわり合いから在留華僑間の状態をみとみるに古来華僑社会の人々は比較的**大家族主義**という本国の**伝統的要因**に影響されずにいることとその**婚姻観念**はその**外来環境**に支配されて**小家族的形態**に順応していることがあげられる。これは又別の要因として本国の**伝統的要因**即ち**早婚**をもって**その家を守るための(家族制度の維持)**基本的な考え方は依然として二つの華僑間の重要な制約とはなっていないがこれらの基本的な考え方は在留華僑間の特に戦後在留するようになった人々の間では決して強く守られていない。更に**婚姻観念**のつながりからおしてみれば本国の**伝統的な要因**として**同姓不婚の思想**(特に親戚同志の結婚は避けるということ、これは**遺伝的な要因**が原因となっている。けれども他省同志の同姓による結婚はよいとされている。)と同省との人々による**結婚**という一つの制約は戦前に在留する華僑間では或る程度守られてはいるが、戦後、在留華僑間の人々はむしろこれを打破する傾向にある。婚姻の一形式をとってみ

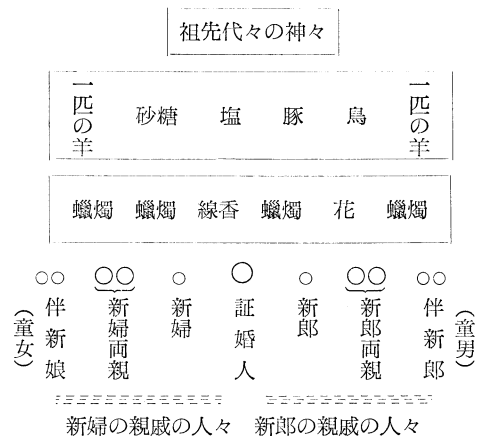
ても戦前は**神前結婚**を中心としたもの、戦後は**神前結婚**だけでなくいろんなかたちの**結婚**の形式をとっている。従来、華僑社会は、(1)家の血統の永続のため、(2)祖先の祭祀の続行のため、(3)父母に孝養という²⁾三つの**伝統的婚姻観念**の制度と先にのべた二つの**思想**の影響から華僑の人々の**結婚難**の問題があったが現在、在留華僑の戦前、戦後を通じての状況はかならずしもこれらの要素に順応していないことと、**家族主義**の観念が**小家族主義**に移行する傾向が**全般的に**考えられる。

4. 信仰的観念について

そこで信仰的観念からその移行ぶりを見とみるに内容的には**中国的性格**たる**宗教観念**に支配された数多くの**神仏祭**、**季節祭**、**記念節**があげられる。これらのうちとくに**神仏祭**にいたっては**神仏**の多様性、**信仰対象**の**重複性**によるいわば**重複的信仰形態**がよく示されている。戦前の在留華僑の間に例えば**結婚式**をおこなう場合一応**日本式**の**神前結婚**の形態をとるがやはりその内容は**重複的信仰**に依存している。次にかかげる**結婚式場**の配置の一例はそのことをよく示している。

結婚式場の配置図

(山東省出身者の場合)



此の図式にみられる如く**神**、**仏**、**鬼**(妖精)、**祖先**を**信仰対象**とし、**紙銭**、**蠟燭**、**線香**、**牛**、**豚**、**羊**、**菓子**、**果物**などの**犠牲**をもってその**信仰**の表現形式をとっている。このことに関連して**神仏祭**においても**祭天理想(儒教)**と**虚無思想(道教)**の**混濁性**からなる**重複的信仰**が、次の**神仏祭**の類

別をすることによって明白になる。

神 仏 祭

旧暦 (太陰暦)

呉主恵氏の華僑本質の分析参照

関帝廟の湯欽明氏の注釈による

※正元	月旦	諸 神 降 下	おおみそかに各家庭でその家の祖先の系図を(掛軸になったもの)かざり礼拝する	道 教
正九	月旦	天 公 誕 生 日	姜 太 公 誕 生 日	〃
正十五	月旦	撫 督 神 誕 生 日	財 神 誕 生 日	〃
二三	月旦	文 昌 帝 誕 生 日		〃
三三	月旦	元 天 上 帝 誕 生 日		〃
三十	月旦	太 陽 神 誕 生 日		〃
三三	月旦	四月二十五日ともいう注生娘娘(種卸しの神様)	女 神	〃
※三十三	月旦	天 后 聖 母 誕 生 日		〃
※四八	月旦	太 子 爺 (釈迦誕生日)		〃
※五十三	月旦	関 公 (六月二十四日ともいう)		〃
六六	月旦	竜 神		道 教
六十	月旦	慈 悲 娘 (観音様)		仏 教
※六十九	月旦	(大伯公一鎮守神土地爺)		道 教
七七	月旦	七 聖 夫 人		〃
八八	月旦	月 神 祭 (太 陰 娘 娘)	月, 女 神	〃
九十九	月旦	水 宮 大 帝		〃
一四	月旦	(五 穀 老 爺 誕 生 日)		〃
一十三	月旦	諸 神 上 天 祭	皇 君 爺	〃
			日 本 → 荒 神	

注 すべて道教であるが慈悲娘娘観音様だけは仏教である。又、あとにふれる記念節の孔子誕辰記念日は儒教である。いずれもその信仰の混淆性がこの類別によって明白となる。

呉 主 恵
華僑本質の分析
一華僑の社会学的研究一
1961. 東洋大学社会学研究所
第四節 華僑の家庭生活
三信仰内容 p. 165—p. 166
より参照

以上の如く数多くの祭礼が一年を通じておこなわれるが、その他季節祭は五種類あり記念節は十五種類ほどある。この内、在留華僑間でとりおこなっている祭礼はすべてとは限らない。神仏祭で特に在留華僑間(戦前、戦後の人々を通じて)でとりおこなわれている祭礼には先にかかげた一覧表の各祭礼ごとに※印をふしておいた。季節祭では8月15日の中秋節(賞月祭)が大体すべての人々によってとりおこなわれ、紀節祭では国定記念日となっている孔子誕辰記念日(儒教)がとりおこなわれている。この誕辰記念日は在留華僑間(戦前、戦後、共通)で孔聖会(会長、幹事、一般役員、華僑総会よりなるもの)を中心としておこなわれている様である。しかしこれも全員参加して行う本国の如き大規模なものでない。

なお在留華僑間でこの信仰の問題に関連して戦後に在留せる華僑間ではかなりの数をもって基督教の信仰がふえて来ている事が指摘されている。これはたしかにその土地の環境的要素の作用にも依存するのであろうが特に神戸在留の華僑の内、山東省出身の戦後在留華僑の人々が多い。このことについてはいずれ統計的な調査によって他教とその比較研究を今後とりあげるつもりである。以上在留華僑の婚姻、葬儀、信仰の一形式をその関係影響という観点からみて来たがいずれにしてもそれらの内容は依然として本国のしきたりに順応しているが、戦前戦後に在留せる華僑間のしきたりはかなり形式的にみればその土地のしきたりに順応して来ているといつてよかろう。しかしこれらの相互の影響はかなり強いので現在神戸在留華僑のすべての面に一つの変革が生れつつあるようである。その一例が家族主義の移行のしかたにあると思われる。これらの事に関しては再度調査の上、華僑社会の近代化という一つの面でみてみたいと思っている。(牧)

- 1) 中国の大家族について具体的な事例は結婚式の時、親戚の人々は赤、白、黄、緑等の色彩をもった着物をきる。そしてこの多くの着物をきた人がいればその家は「良い家」「立派な家」と見なされる風習がある。
- 2) 華僑本質の分析、呉主恵著、東洋大学社会学研究所二. 2. 婚姻の観念 p. 159 参照。

〔附記〕 われわれのこの調査にあたっては、調査計画の立案と結果の整理方針については当社会学部の小関藤一郎教授、基礎的登録原簿の閲覧および在留華僑の現状把握については兵庫県外事課外人登録係長鴻山俊

雄氏、民習と信仰については関帝廟の湯欽明氏から御指導、御助言をいただいた。記して感謝の意を表わしておきたい。